

## 平成24年度第2回下関市公営施設管理公社経営検討委員会 議事録(要旨)

日時:平成24年7月23日(月) 13:30～

場所:下関市市役所 議会棟第1委員会室

出席:(委員会)道盛委員長、冷泉委員、藤上委員、中谷委員、川崎委員

(関係人)下関市公営施設管理公社 肥塚理事長、職員2名

(下関市)松崎部長、佐伯部次長、山野課長補佐、異儀田課長補佐

### 1 開会のことば

### 2. 議事

#### ○審議内容

◎委員長 ○委員 ◆関係人●事務局

◎前回保留となっていた第4回の議事録要旨について、3 ページ 2 行目の「専門性のある施設については、」を、「電気や設備などのメンテナンスの面で専門性のある施設については、」に変更して確定する。HP へのアップについて事務局で対応願う。

◎関係人に対する、質問及び確認する内容について意思統一したいが何か意見はあるか。

あずさ監査法人の経営分析はあくまで材料提供であったが、説明の中で管理公社が抱えている市との関係での問題点、管理公社の受け身的な姿勢などが見えてきた。

理事長へのヒアリングは、経営分析報告書についての話を聞く事が中心。理事長の説明の後に各委員からヒアリングをお願いする。

管理公社職員へのヒアリングについて、今の不安感、将来展望などにつき率直な意見を聞くため、事務局には退席願うことを考えているがどうか。

○私もそう思う。喋りにくいものもあるのではないかと思う。

◎職員へのヒアリングは、2 名一緒、又は別々かについて意見はあるか。

○立場違うので別々が良い。不満や不安な点など、現場の生の声を聞きたい。

◎職員ヒアリングで、聞き出しが不十分であった場合、各事業場への直接訪問も必要となるかもしれない。これについては、議事日程にも関わるので最後にする。

○職員ヒアリングについては、自由な発言をもらう意味で、事務局退席が望ましい。

◎ヒアリングの場面の記録は、委員長管理とする。

あずさ監査法人が事業所への立ち入り調査を行った際に事務局が常に同席していたと聞いている。本日の職員へのヒアリングは、大事な機会であるので、事務局退席という環境整備をしたいと考えた。

これからの展望、不安な点、3事業を失った時のこと、ソフトのストックの有無などを聞きたい。

○トップだけでなく実際に動く中枢の職員の意気込みなども確認したい。そういう意味で大切。

○他の事業所との交流はあるのか。

- 毎月、責任者会議を開催している。定期的な人事異動はあると聞いている。
- その意味で、責任者は他の事業所のこともわかるのかもしれない。
- 先程話のあったソフトや、無形資産の掘り起こしにもご留意願う。
- ◎無形資産への注目は最近出てきた話でもあり難しいと考える。
- 守るべきものがそれくらいしか見当たらない。
- ◎無形資産として、社会関係に注目する試みを始めたが、理解が得られにくい。大事なことだとは思う。

——— 管理公社理事長入室 ———

◎あずさ監査法人の報告書についての意見をお願いします。

◆まず、財務調査については、特に意見はない。

一般会計の本社費・人件費の分析について、税務署との協議で全体事業費の一か月分及び退職給付引当金を限度として積立、それ以外は全額市へ返還。

◎有税積立について、過去に検討、協議はされたか。

◆税務署側の収支相償というのは、収入と支出が同額で社内留保は儲けというのが、基本的な考え方。例外的に全体事業所の一か月分と退職引当金。

○中退共(中小企業退職金共済機構)を利用しての退職金の積立を考えたことはあるか。

◆検討していない。

○今後、中退共を使い、退職金を上積みすれば、全部経費で計上可能であり、市への返還も少なくなると思う。検討してみてもどうか。

◆検討する。

法人税等について、一般会計に関しては、23年度からの基本協定で、不用額は市に返還としている。基本協定は5年間であり、途中から返還しない形に変更できるのか疑問であり、27年度までは基本協定に基づき返還すべきと考える。

◎基本協定は、それほど縛りの強いものなのか。

◆指定管理者の選定時に返還するという条件で指定を受けた。指定を受けたので途中で変更、ということが通用するか疑問。27年度までは、無理ではないか。次回のプレゼンでは、その項目は外したいという思い。シミュレーションについて、必要性について理解はできるが、余力がない、日々の支払いや、資金繰りが優先されると考えている。

◎現在の精算方式をやめた場合、どれ位内部留保でき、それを使い、経営資源の有効活用ができたのではとか、又は将来の展望が開けるのではというシミュレーションは必要ではなかったか。

◆仮に管理公社が内部留保していたとすると、資金繰りが潤沢になり、危機感がなくなったのではないかと考える。

◎公共性の高い施設を管理するためには、独特のノウハウも必要だと思うが、職員の交代などへの対応も考え、ノウハウ、ソフトの面の蓄積化のために、研修、外部コンサルタントなどに有効にお金が使えたとは保証できないという話か。

◆人件費アップなどに使われたであろうと思う。

あずさ監査法人から、第三者として初めて管理公社の現状、今後のあり方等について、指摘を受け、今後、参考にしたいと思う。平成 25 年4月1日の一般財団法人への移行が、ひとつの契機。23年度の指定管理者の失注により、市が何とかしてくれるのではという甘い期待等もあったものが、仕事がなくなる、職場がなくなる、給与のカットも必要ということが、現実の問題となった。皆大変だというのが、個人的には、自分たちの職場は、自分たちで努力し確保しないとダメな流れになったということが、実感、体感でき、その意味で、非常にいい刺激になったと思っている。

報告書の人件費等の額の抑制に関して言うと、個人の給料は市職員の6割程度の水準であり、ゆとりを持って生活ができるような処遇にしてやりたいと思っており、単価引き下げについては抵抗がある。ただ、人件費は、完全な固定費の経費であり、全体の割合の引き下げが必要とは考えている。

下関市の指定管理料の算定方法が、従来想定していた、市の職員、又は管理公社の職員であればいくらという話ではなく、最低限ではいくらかの話になってきている。職場があっても、人件費が前年度から大幅に引き下げられて算定されると、管理公社職員の単価では支給できないので、嘱託等での対応となる。

◎外部環境が変わり、下関市が指定管理者制度を全面導入、しかも公募方式。民間業者との競争に勝ち抜き、今の事業規模を維持、又は拡大と考えているのであれば、株式会社化も選択肢としてあるのではないかと思う。一般財団の移行が決定しているということだが、今回の報告書などを見て、株式会社化の検討、職員一丸で前進という道は考えていないのか。

◆方法としては、あるかと思う。ただ、法律上の制約があり、とりあえず一般財団法人に移行するという状態。方法としてはあると思うが、下関市が株式会社を外郭団体とし、100%株主になるのか不明な状態。また、市の出資割合が10%、20%になった場合、そのような株式会社をいつまでも下関市が持つのかという問題もあり、株式会社化をすることが非常に怖い状況。平成26年度か27年度の、次回のプレゼンの際に、管理公社が今の一般財団法人でやるのか、株式会社になってやるのかという話が再度でってくるかと思う。

◎市の方針は、民間業者と戦え、自主事業をもっと展開し、施設の価値を高めろ、に変わってきている。その中で、特に市の側の条件を変更しないと、管理公社のような存在は、生き抜くことが、非常に難しくなると思う。ひとつは、精算方式の問題。その他、特に条件設定などについて何か意見はあるか。

◆返還金について、平成23年度は230万円の返還実績。230万円の半分を内部留保ということであれば、あまり影響がない。むしろ、返還にあたり、市の主管課はその施設ごとの返還金を求めているが、これで今非常に苦しんでいる。一つの施設の維持管理で赤字が出た場合、他所の施設で余っている分から補てんしたいができない。基本協定書や受託の契約書に書いてあると言われるとどうにもならない。

1人当たりの職員人件費について、正規職員一人450万円、再雇用職員300万円、嘱託200万円として計算した場合の平均単価は、平成24年の4月1日現在では、22年度と比較しても一人当たり10万円程度下がっている状況。現在はもう少し下がっている数字で動いている。この傾向は、今後も同様。

平成 24 年 4 月 9 日に、各事業所の責任者を集め、責任者会議を開催した。主な内容としては、自主的に、自分の経費で資格取得、又は何かの功績があった場合には特別昇給させるということ、次に、新規採用はしないということ、定期昇給幅の抑制ということ。責任者会議の内容は、各事業所で回覧している。

○確認だが、法人税は、返還した結果収益がないので非課税ということか、それとも税務署との協議で、返還により収益が残らない形の運営をするので非課税かという約束なのか。

◆計算上の非課税ではなく、一般会計については、法人税の申告を要しないということ。

収支相償という形で、受託料等の収入から経費を差し引き、さらに留保できる額を差し引いた残りは全部市に返還という方式を続けるという前提。法人税は発生しないと書いているが、特別会計は別。

○次の質問。市や管理公社が悪いわけではなく、時代の要請もあり今日まで来たが、理事長の話の中でもあったが、株式会社化し、民間となり、競争社会でやっていくということになれば、管理公社として、行政から管理公社に期待する部分というものは、もう終わってしまい、果たして、管理公社が管理公社としてある必要があるのかということが疑問である。また、海峡ビューについて、次回の選定では、ある程度勝算があるという気持ちだと理解している。また、管理施設数の拡大、仕事を拡大していくという意気込みも感じている。管理公社が管理公社として自立していくために中身を変えなければならない部分もあるが、最後の、管理公社たるものなんぞやという部分は変えるべきでない。それ故に存在しているのだと考えると、当然、管理公社でやるべき管理の業務と、そうではなく、離さざるを得ないという部分があるのではないか。そうであれば、これだけは公社方式で管理しなければいけないと思っている仕事は何か、というのが質問の一つ。

もう一つは、仕事の拡大については、職員を守りたいという気持ち故の発言であり、少し矛盾があると思うが、その部分について説明願う。

◆仕事の拡大は、職員の職場を確保したいがため。職員を分散させないと単価が下げられない。そのためには、新たな職場が必要ということで、平均単価を下げるための仕事である。収入があれば、人件費に回せるので、その部分をよりたくさん確保し、割高となっている単価を下げたいという思い。

それから、具体的にこの施設は、というのは、個人としては持っていない。持っていないが、市に対する要望として、各施設の、守るべきスペック(管理運営上の仕様)を明確にして欲しいという思いがある。

管理公社では、7月から自主事業特別会計を作ったが、自主事業特会で利益が出た場合に、その部分は指定管理料が減額できるということで指定管理料が減額される。また、自主事業で稼いでいいながら、この施設を使って商売をするのかおかしいという意見もでてくる。適正利潤の額も出てこない。それらについて、担当者で意見が変わるところもある。選定委員会の委員からも、自主事業がないという指摘も受けたが、本来自主事業とは何かということが明確でなく、主管課の担当により違い、オーソライズされていない。管理公社が、得意な分野として乗る乗らないの判断ができない。施設に求められているスペックが分かれば、民間でやるべきか、半分民間の管理公社がやるべきか、市が直接やるべきかがはっきりするのだろうが、スペックがよくわからない。

◎事業所ごとに求められるスペックが、それほどに一定してないのか。

◆不安定。極端に言うと、部局が違えば違ってくる。観光交流部の中で言うと、観光施設課系とスポーツ振興課系で違う。その中でも、各施設により、担当者が違うので、そこで若干ずれてくる。こっこのイエスがここのイエスにならないという状況で、特に自主事業のところ、就任以来2年間ずっと悩んでいる。何のための自主事業なのか、研修等のための財源として使いたい部分もあるが、儲けた分は減額という話も出ているので、何のために稼ぐのか分らなくなる。

また、経費節減するたびに来年度は厳しくなるという何とも分からない状況の中で、23年度、3施設が取れず非常に痛手を被ったという現状。23年度をどうにか生き延びられた、それが底だろうと思っていたので、24年度以降、最低限27年度までは、今の状態よりは、もう少し良くなるという見通しをたてている。28年度以降は、少し問題。

◎23年度に満珠荘事業で厨房施設を固定資産として購入したが、今後の収益見通などの目算は。

◆目算ということではなく、募集要項の中に、厨房施設はスケルトンとしか書いてなかった。指定管理者になり、現地を見たところ、本当に何もなくて、床、壁、天井、電気など全部必要ということが分かったという状況。当初2千万円くらいの準備費用と見積もっていたが、3千万円の借入が必要となったというのが実情。固定資産を買ったのではなく、買わざるを得なかったということ。

◎そういう事業を管理会社としては受けざるを得なかったということか。

◆23年度3施設失注し、ある意味では何でもよかった。職場があり人件費が払える事業があれば、なんでもよかったというのが本音。理事会の中でも採算性のことを言われたが、職場を探すことが第一優先と判断し、採算性はある意味度外視し、次の職場を探した。

◎満珠荘の、これからの運営見通し、経営見通しはどうか。

◆非常に厳しい状況。オープン効果は3カ月で終わった。6月以降は赤字見込。多少PR不足もあるので、順次やって行くが、よくてトントンと思う。

○精算方式のことだが、市から余ったら返せという条件だったのか。それとも、管理会社からか、どちらが先か。

◆今までもそうしてきたからということで、管理会社からの提案。

○他の業者は返還の提案をしているか。

◆私の知る限りでは、提案はしてないと思う。

提案する必要はないと思う。するべきものでもないと思う。ただ、昭和44年に管理会社ができてから、ずっと毎年のパターンの中で、精算して返すということが引き続いてきており、特段そのことについて、本来どうあるべきかという検証をしていなかったということ。

○途中でやめるという拘束性を放棄するようなことができるかどうかは別にして、先程の説明の中で、返さずプールすると、ルーズになる。そういう可能性があるといったが、これは避けられないのか。ルーズにならないようにすることはできないのか。

◆今現在、返還金が230万円なので、どうするかというのはあると思う。ただ、以前のように1億円あった場合、目の前にお金がいっぱいあるのに、一所懸命、経費節減に努めるか。難しいのではないか。貯金がなくなったということであれば、切り詰めようと動くだろうが、山ほどお金があるとそうはならないと思う。

○いざという時のため、全額返還ではなく、一部を精算というようなやり方はできないのか。

◎その当時はできなかったと思う。税務署との問題で、法人税を払ってでも良いということであれば、できたと思うが、なるべく法人税を払わないで、全部、市に返すようにということがあり、そうせざるを得なかったのだろうと思う。

○協定にこだわらないで良いと思うが、精算をしたほうが良い、メリットがあるという考えか、それとも、できれば精算しない方が良いと考えているのか。

◆本音は、精算したくない。したくないが、基本協定に書いてあるから今やめるというわけにはいかないのだろうというのが本音。次回からはもう返還条項は外したい。提案書から除けたいと思っている。

○返還条項を除けたいという理由は何か。

◆事業所ごとの精算分の注文があまりにも多いということと、運転資金が欲しいということ。職員研修や、厚生など職員資質の向上に充てる財源が欲しい。

◎法人税を払わないでというこの発想は、どういう考え方なのか。そのやり方について、何か考えがあると思

うが、良い方法だったという評価なのか。非常に適切妥当な処理の仕方であったと考えているのか。

◆21年度以前の話はできない。

●返還は、市に。税金を払うと、国や県に行く、それはもったいないという発想だと思う。留保も必要ない。

○管理公社と市が一体であり、外に税金を払う必要はないという、良い悪いではなく、今までそういうことだったということ。

○競争が前提にない。発想がなかった。指定管理者制度だとかそんなものがなかった。

○責任者会議の資料で、管理公社の存在意義は、市民の福利厚生の上昇に寄与することが役割だと書かれている。多くの事業所があるが、それについての福利厚生というのは、具体的にどうということか。

◆利用者が満足できたか否か。ただ単純にそういうこと。

○利用者の満足に資するということか。

◆そのこと。

○他の施設、今回の3つも含めて、同じ発想か。

◆同じだと思う。利用者にとり不具合が多く出るのであれば、管理公社が管理している意味はないということ。

○今の理事長の立場、権限の中ではそういう話しかないと思う。その中で、提言では25年をどうしようかということ。まったく噛み合わない話である。そういう意味では、例えば検討委員会にはそれを反故にする権限もなく、それは厳然としてあるということであれば、精算方式はやめるという議論そのものが無意味になる。

◆精算方式をやめたいというのは本音。今すぐでもやめたいが、これまでも話をしたが、基本協定に戻すと書いているのではないか、という返事が返ってきたので、無理ではないかというのが今の立場。都合のいい言い方をすると、一般財団法人に移行した段階で、25年度からは、もう返還しないと、いきたいというのが本音。ただ、基本協定を盾にとられ、市と相対で管理公社が勝てるかということ、勝つ自信はないというところ。

○今後のあり方の検討について、どれから優先的に、一番先に何ができるとか、これは当面できないということを知りたい。

◆来年度指定管理の施設が2施設ある予定。指定管理者を取りたいと思い動いている。何度も言うが、少なくとも職員の職場の確保と個々の職員給与の単価アップを図っていききたいということが最優先。

○それは、提言とは全く真逆のこと。可能な限り採用というのは、一体何のことか。どの部分は、これはいいことだなと思っているのか。

◆真逆でもないと思っている。

○人件費を抑制という提言が出されている。

◆人件費総額の抑制は図っていくが、職員の個々人のカットまではしたくないというのが本音。

今、管理公社は市役所から離れていっている。離れていくということであれば、はっきり言うと、管理公社の存在意義は薄れてきていると思う。ただ、職員の雇用は守らなくてはならないという立場でものを言っている。第三者の立場で言うのであれば、新しく経営陣を連れて来れば良いが、そのときに、市が出資してまで存続させる団体かということが問題になると思う。あずさ監査法人に関して言うと、きれいごとである。

◎管理公社ならではの施設管理、そのためのノウハウがあるのではないか。利用者のニーズに立ち、地域に住む市民が主要な利用者であるということ念頭におき、市民の便益をできるだけ図る。それも、できる

だけ公正に、公平に、それを実現するのは、管理公社ならではのノウハウがあればこそ達成できる。そういうところがあるのではないか、本当にあるのかというところを、極めるというのが、我々の非常に大事な課題だろうと思っている。そのことについて、理事長はどう考えるか。

◆24年度の経営方針でも書いているが、これがうちの売りだというのが、出せるのかというところ。自信をもって言えれば良いが、同じことが民間ではできないのかと言われるとそうでもない。雰囲気的な話でいくと、もう少し公平、平等というところについては、あるのかなとは思っているが、これだというのは、表に出せない。今、本当に悩んでいる。

◎これは、個人的な感触だが、公平性、公正性を達成するためには、市が、こういうスペックが必要だと示すべきものだと考える。これは引き受け手として、管理公社という存在であっても、長年の伝統にわたり手掛けてきたから、これがあるということを、言えというのが無理ではないかと思うがどうか。

指定管理者になるためには、公正性、公平性を達成するための、こういうスペックを守ることが必須の条件だと示すべきだという気がしてならない。それは事業所によって、示す内容が違ってくると思うがどうか。

◆指定管理者の募集要項の中に、すべて書かれている。公平でということ。

◎ただ、その文言だけか。

◆文言だけ。

◎何をやるのかということ。

◆それを、具体的にこれだと出せれば良いのだが。

◎自主事業の話でも、やはり公的な施設であり、基本的には、純粹の民間の営業活動みたいなものが行われとると、まずいのだが、自主事業の推奨ということで行くと、その営業まがいのこともやって、うまく自主的に利益を上げ、それをストック化ということが求められているという話になる。

◆求められているように感じているということ。

○管理公社が管理公社たる存在意義でやっていくという部分を見つけたいと思っているが、もうひとつ、民間では倒産の危機もあり、また、採算性の問題などから、施設管理においては、緊急避難的なケースも必要だと思う。本来は市が、考えることだと思うが、その受け皿としての管理公社の役割も、存在意義のひとつではないかと思うが、管理公社の役割としてやっていけるという思いがあるか。管理公社自身はどう考えているか。

◆安全パイとして、管理公社が一番使いやすいだろうと思う。ただ、市が、その後のフォローしてくれるのか、いいとこ取りだけやって、次が見つかったので終わりとなるのではないかと思う。ただ、短時間で施設を維持管理できる人間を探し、張り付けるということは可能だろうと思う。民間に頼むよりは早く、ある程度のレベル、今まで公共施設を管理してきた経験のある人間を持って行ける。ただ、採算性の合わない仕事を取るなどという理事もいるので、板挟みにあっている。今、急に何かが必要になり、ひと月間にこれだけの人間をそろえてくれというのは、管理公社であれば可能で、しかも、ある程度の水準までは保証ができるという強みはあるのかなと思う。売るとしたらそういうところか。

○採算性のとれない仕事はやるなという意見も強くあるのか。

◆非常に強くある。

○ニーズがあり、やれば、どうしても赤字になる。しかし、誰かやらざるを得ない。このときに管理公社の役割が出てくるべきではないかと思うのだが。

◆赤字補てんをするという前提なら話がわかるが、管理公社が赤字を持ってという話であれば、社内留保がないのでということになる。

◎剰余金ができれば返すのであれば、逆にまともな事業内容を展開して、赤字が出る場合は、赤字分は補てんされるというのが双務的な協定の在り方。

◆片務契約である。赤字は管理公社が持ち、黒字は市が取るという片務契約。

○事業全体を一つの事業とすれば、流用が利くと思うが。

◆個別の事業所単位で話をされるのが問題。

◎現在の基本協定を前提にすると、今の管理公社に対して、仮に基本財産を付与、あるいは、安定的な収益が見込める事業を用意しても、剰余の分は、基本的に全部返還であり、管理公社の全体会計の中で赤と黒を調整できない限りは、やっても意味がないということになる。

◆精算のときの事業所別の返還はやめてほしい。やめさせてほしい。

○結局、そうなると赤字経営。プラスは持って行かれる。赤字は赤字でやれと。

○海峡ビューについて、今の時点でも、次は取れる、こういう売りを打ち出して取っていきたいという思いは変わらないか。

もう一点、シミュレーションのところで、今後も望みはしないが、仕事を失うこともある。そうした時にどう生きて行くのか、言葉は悪いが人員整理をしないと、生きていけないという、現実があるだろう。そうしたときにどうするのかも含め、想定ではあるが考えるべきだということをあずさ監査法人は強く望んでいたのではないかと推察する。仕事を今後さらになくしたときに、否応なく理事長として、人員整理をしなくてはならないということがでてくると思う。無い袖は振れない、給与カット、人員整理をするということが、否応なく出てきたときに、現実的にどういう手法を考えているのか。

◆仮定の話となるが、23年度で3施設失注したが、結果が出た段階で、職員10名、嘱託20名の人員整理をした。職員に関しては退職勧奨、嘱託については来年度の嘱託の雇用はないと通知した。合わせて新たな3施設には、雇用のお願ひに行き、採用のチャンスは作ってもらった。ただ、雇用の条件は管理公社と比べると悪く、調整がつかず、2・3人は雇用されたが、それ以外はそのまま。海峡ビューについては、事業規模が大きく、取り返したいという思いはまだある。28年度以降はどうなるのかという話があったが、同じような話であり、そのなくなり方の程度によっては、申し訳ないが、管理公社自体の解散も考える必要があると思う。1、2施設がなくなるのであれば、雇用のお願ひは当然やるが、それがたとえば半分もなくなったということであれば、この段階で完全に解散となるかもしれないが、それは仕方がない。あくまで仮定の話だが。

○今の職員は、管理公社の直接採用か。

◆管理公社採用だろうと思う。若い世代は、自分たちが頑張らないと、自分たちの飯は、自分たちでという意識はあるが、古い世代の意識改革をどうしていくかというのが一番の大きな問題。

◎意識改革の手立て、どのようなプログラムを考えているのか。

◆プログラムというのはないが、とにかく頑張らないと仕事なくなる、仕事がないと人員整理。無い袖は振れないということしかない。23年度のときの話だが、単純計算で、全員を雇用しようとする、前年度対比で、35%のカットになるという話を全員にした。その状態でよければ雇用は守るが、35%カットなので、当然ボーナスはないし、給料もこれだけ下がる、それで良いかという話をした。それを言い続けるしかない。自分たちが頑張る施設を受託できれば、5年間は最低限職場がある。その5年間を自分たちで頑張らないと、次の



5年はないという話をずっと続けるということ。

◎新規採用停止という形で、きているが、職場の士気の低下、先行き不安が、じわじわと出てくるということにつながる話だと思う。新規採用の再開について、展望、あるいは予定があるのか。なにかの条件をクリアすれば再開というようなものがあるのか。

◆新規採用については、以前の総務部長から採用停止と言われているので、条件はない。

◎ないのか。

◆ない。メンバーは固定ということではなく、退職者について、嘱託で補充しているので、それなりに人の顔ぶれは変わっている。新たな人が入ってくる。職場によっては、嘱託の方が職員より資質が高いところがあり、逆に刺激を受け、職員がうかうかしてたら、追い越されるということもある。

○結局、コンペで失うと職場がなくなるということが、ひとつ大きな問題。それから精算金の問題で、流用ができなくて、それぞれでみな、剰余金は返さなければならない。これが大きく障害になっている。

◆返還金の話は、はっきり言うと、個別でなく、市にまとめてという話であれば助かる。

◎最後に、理事長として、委員会に対して言いたいことがあれば。

◆言いたいことは、ほとんど全部言ったつもりだが、施設のスペックをとにかく明確にしてほしいというのが一点と、それから自主事業というのは一体なにか、自主事業を推奨するのは、どんな理由かを明確にしてほしい、その二点。

○もし、解散という事態になったとき、退職金が不足すると報告書にあったが、これについて、どうするかという考えがあるか。

◆不足額については、全部下関市に泣きつくつもり。それしか手はない。100%出資であるので。

◎以上で理事長へのヒアリングは終了とする。どうもありがとうございました。

——— 管理公社理事長退室 ———

管理公社職員に対するヒアリングは、委員会の意向で事務局同席なし。

委員より、現在の職務の状況等についてヒアリングを実施した。

◎議事録の確認も、本体の議論も次回の7月30日ということする。

次回に向けて各委員が何らかの判断をしておかなければいけないことのポイントは何か。これまでの審議経過を振り返り課題を整理している。本当はこれを逐条的にチェックする必要があるが、7月30日にやるということでもいいのかどうか。今後の日程についても、今想定されている工程表で行けるのかということ、私の見解も含めて諮りたかったが、次回まわしにする。他に何かあるか。

○精算方式について、市はどういう意向なのか。

◎設置者を代表する市長にという話があったが、今度は、審議経過を確認して行く中で、事務局としてではなくて、総務部として、質疑することになると思っている。それでよいか。

●市長もどこかの場面でということはあるかと思う。色々な意見、今日も興味ある意見もあったので。

◎今日の理事長への再ヒアリングでかなり見えてきた。重要な事項もあるような気がする。

○委員会の提言について、素案を早くに見つけないと、何回やっても難しいような気がする。そういう意味で

は委員各人の思いを、どこかですりあわせするという作業が必要と思う。それを受け、委員会としてはこういう方向でということ、それに対し不足のものについてヒアリングをするという方向でいかないと、時間が。

◎委員の言うとおりでと思う。率直なところで、この方向で委員会は行く、それについて全員一致が取れるか、意見が分かれ両論併記に行くのか、その感触探りをやらないと前に進めないと思う。

○次回以降は実務的な部分への踏み込みも必要かと思う。

○行政に色々と聞く場面も出てくると思うが、市全体を扱っている総務部としての質疑あったとしても、首長に対しては聞くというよりも、むしろ、委員会の考え方はある程度まとまったので、逆に首長への注文を付けるということも含めて、首長はどう思っていますかと。事務局の担当で良いのではないかな。

◎今日の話で行くと結局、施設ごとの主管部局があるので、その主管部局とやりとりしないと、我々の情報収集は完結しないという感じだが、止め度がなくなる。工程表上それは許されないが、本当に必要だったら、そこまで踏み込まなくてはいけない。

○今日までのヒアリングで、意見は絞られるかなとは思っている。

○私もそういう感じ。ただ、全員一致かどうかはわからないが、もう一度整理しながらやれば。

◎では、次回は各委員の意見表明を伺うという形で、委員会としての見解というのを、どんな粗でまとめろうかということに見当をつけるということを目指にする。

次回は7月30日13時から開始でお願いします。

———— 閉会 ————